

一般財団法人岐阜県バスケットボール協会 国体強化委員会に関する申し合わせ事項

1 趣旨

本申し合わせ事項は、一般財団法人岐阜県バスケットボール協会（以下「本協会」という。）における強化および国民体育大会の代表チームおよびスタッフ、選手の選考に関して計画から決定、ブロック大会、本大会までをとりまとめる委員会について定めることを目的とする。

2 国体強化委員会に関わる規程等

本申し合わせ事項は、本協会の「基本規程」および「国民体育大会代表チーム及びスタッフ・選手選考規程」に基づいて実施される。

3 国体強化委員会の所管事項（基本規程より抜粋）

- (1) 国体に関すること
- (2) 県代表チームの編成、強化に関すること（監督等の推举、選手の選考など）
- (3) 強化方針に関すること
- (4) その他、選手強化に関すること

3 国体強化委員長

本協会の会長から委嘱された国体強化委員長が務める。副委員長が必要なときには、委員長が指名する（複数名でもよい）。

4 国体強化委員会委員

一般（オープン、大学）、Bリーグ、U18、U15 のカテゴリーから選出された者で構成する。

- (1) 一般については、オープン、大学から選出された強化担当者等
- (2) U18 については、強化担当者等
- (3) U15 については、強化担当者等
- (4) Bリーグチーム強化担当者等
- (5) ユース育成委員会担当者
- (6) その他、委員長から推薦のあった者

5 国体強化委員会の実施

- (1) U18 の新人大会（あるいは東海高校新人）が終了した 2 月中に次年度に向けての委員会を開催し、強化の計画および国体に向けての計画を決定する。
 - ① 強化目標の決定および計画の立案
 - ② 監督およびスタッフの推薦（再任は妨げない）
 - ③ 選手選考に関する計画の立案
 - ④ 理事会にて承認・決定

- (2) 少年男子、少年女子のスタッフ決定後、その年度内に県内中学2・3年生対象練習会等を実施するなど選手を見る機会を作る。その実施方法については、スタッフが決める。
- (3) 前年度より選考を実施する。
 - ① Bリーグについては、リーグ戦において
 - ② 一般（オープン・大学）については、4月からの一般選手権およびリーグ戦において
 - ③ U18については、県高校総体において
 - ④ U15については、それまでのDCや各大会において
 - ⑤ 各種別とも、原則として1回あるいは複数回のトライアウトを実施する。
 - ⑥ トライアウトについては、案内やWebやメールにて公表するなど広く周知する。
- (4) トライアウト実施時には、国体強化委員会委員はできる限り選考に参加する。
- (5) (1) の④で決定されたスタッフを中心に、選手および予備登録選手の案を立てる。
- (6) 国体強化委員会（各種別スタッフも参加）を開催する。
 - ① 6月中に国体強化委員会を実施し、選手および予備登録選手を選出する。
 - ② 理事会にて承認・決定
- (7) 選考結果の通知については、各種別で取り決める。
- (8) 国体への参加申込手続き等の実施

6 東海ブロック大会および本大会に向けての練習会等の実施

- (1) 各種別とも活動の計画、日程を委員に周知する。
- (2) 国体強化委員会委員は、各種別の練習会や練習試合にできるだけ参加し、協力する。

7 年間を通じた活動

- (1) 次年度の国体に向けて練習会や大会観察等を実施するなど、強化事業を計画する。
- (2) 選手の発掘等、国体強化委員会を中心に計画をする。
- (3) その他の活動については国体強化委員会で審議し、協会執行委員会に諮問する。

8 国体強化委員会の費用

国体強化委員会に関わる費用については、それぞれの年度の競技力向上対策事業（国体強化対策事業）の助成金から支出する。

9 本申し合わせ事項について

この申し合わせ事項は、理事会の議決に基づきこれを行うものとする。

なお、この申し合わせ事項は、令和4年9月15日から施行する。